

2025 年 6 月 4 日

株 主 各 位

東京都千代田区大手町二丁目 1 番 1 号
株 式 会 社 ゴ ー ル ド ク レ ス ト
代 表 取 締 役 社 長 安 川 秀 俊

第 34 期定時株主総会招集ご通知の一部修正のお知らせ

当社「第 34 期定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に修正すべき事項が生じたので、下記のとおり修正させていただきます。

記

【修正箇所】（下線を付しております。）

（修正前）

株主総会参考書類（48～49 頁）

第 1 号議案 取締役 5 名選任の件 注記

（注） 1. *印は、新任の取締役候補者であります。

2. 上記の各候補者と当社の間には特別の利害関係はありません。

3. 安川秀俊氏は当社の親会社である株式会社サクセス・プロホールディングスの全株式を所有しており、当社の親会社等に該当します。また、同氏は、2014 年 11 月より当社の親会社である株式会社ミューアセットの代表取締役を兼職しております。

4. 篠原雄輔氏の「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社サクセス・プロにおける現在又は過去 10 年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。

5. 篠原雄輔氏が所有する当社株式は、当社従業員持株会を通じての保有分であります。

6. 津村政男氏及び田中隆吉氏は社外取締役候補者であります。

7. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。

津村政男氏につきましては、社外取締役となる以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長期にわたる弁護士活動を通じて、企業法務と経営実務に関する高い見識を有しており、独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たし、当社業務の適正の確保・向上が期待できるためです。

なお、津村政男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって 13 年となります。

田中隆吉氏につきましては、設計に関する専門知識と他社での経営経験を有しており、当社の経営全般に対する助言を期待できるためです。

なお、田中隆吉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって 3 年となります。

8. 当社は、津村政男氏及び田中隆吉氏との間に、会社法第 423 条第 1 項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第 425 条第 1 項に定める最低責任限度額まで、その責任を免除するものとする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。

9. 当社は、津村政男氏及び田中隆吉氏について、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

(修正後)

第1号議案 取締役5名選任の件 注記

(注) 1. *印は、新任の取締役候補者であります。

2. 安川秀俊氏が間接的に全株式を所有する株式会社サクセス・プロと当社との間には、招集通知38頁に記載のとおり「関連当事者との取引」があります。その他の各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 安川秀俊氏は当社の親会社である株式会社サクセス・プロホールディングスの全株式を所有しており、当社の親会社等に該当します。また、同氏は、2014年11月より当社の親会社である株式会社ミューアセットの代表取締役を兼職しております。
4. 篠原雄輔氏の「略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況」欄には、当社の親会社である株式会社サクセス・プロにおける現在又は過去10年間の業務執行者としての地位及び担当を含めて記載しております。
5. 篠原雄輔氏が所有する当社株式は、当社従業員持株会を通じての保有分であります。
6. 津村政男氏及び田中隆吉氏は社外取締役候補者であります。
7. 社外取締役候補者の選任理由及び期待される役割の概要は以下のとおりであります。
津村政男氏につきましては、社外取締役となる以外の方法で会社の経営に関与した経験はありませんが、長期にわたる弁護士活動を通じて、企業法務と経営実務に関する高い見識を有しており、独立した客観的な立場で経営を監督する役割を果たし、当社業務の適正の確保・向上が期待できるためです。
なお、津村政男氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって13年となります。
田中隆吉氏につきましては、設計に関する専門知識と他社での経営経験を有しており、当社の経営全般に対する助言を期待できるためです。
なお、田中隆吉氏の当社社外取締役就任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。
8. 当社は、津村政男氏及び田中隆吉氏との間に、会社法第423条第1項の責任について、その職務を行うにつき善意かつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額まで、その責任を免除するものとする責任限定契約を締結しており、両氏が再任された場合、同契約を継続する予定です。
9. 当社は、津村政男氏及び田中隆吉氏について、東京証券取引所の定める独立役員として、同取引所に届出書を提出しております。

以上